

財団たより

# 多摩川

1979. 12. 第4号



冬の釣風景・拝島橋付近

## ■ 川のはなし ■

### ④ 川が消されてゆく！

東京には江戸とよばれたその昔より、何本もの川が清らかな水をたたえて流れています。それは昔の本や絵にも描かれていますし、地名となって残っていることでも明らかです。

ところが、いま私の住む狛江市から、都心にある都庁へ行くまでの間に、自然の川は一本も見ることができません。かつての川は下水道と化してコンクリートのふたをされていましたり、その上を道路が走っていました。都心ではショッピングセンターになったところさえあるといいます。

今まで、何の気なしに過ごしていた私には、この発見はあまりにも大きな驚きでした。川、川がなくなる！ それはなにを意味しているのでしょうか。

日本の人口の10%をかかえる東京には、日本の子どもの10%が生活していると考えられましょう。古い時代に育った私たちには、川は生まれたときからそこにあり、生活の中にとけ込み、意識することもなく、そこで遊び親しみ、ごく自然に忘れていました。極言すれば、空気のような存在であったのでしょう。それだけに、だれも失われていくこ

とに気づかなかったのでしょう。生活に追われ、家庭を守るために忙しかった主婦にとってはやむを得なかつたことだと思います。でも私は、いまこの現実をはっきりと見、はっきりと確かめてしまったのです。

東京に住む子どもたちは、川を失いかけています。あと数年もしたら、都心の子も郊外の子どもも川ということばを失うでしょう。なぜならば都内で唯一の残された多摩川も、時々自然を破壊され、人工を加えられているからです。昔ながらの川としての条件の備わった川、それは子どもたちが日本の文化を理解する上にも、日本人の国民性を知る上にも大切なものです。それなのに、いま東京に残された最後の川がなくなるとしている。こう考えたとき、おとなとしての責任を感じないではいられません。

武藏野の文化の発祥の母体である多摩川と、それに連なる自然を守ることは、むずかしい理論ではなく、おとなが子どもに残す当然の務めであると思うわけです。

(中略)

(「多摩川の自然を守る」横山理子 1973 三省堂新書)

## 多摩川散歩



### ● 狛江の松林

「ヨーイ・スタート！」の掛け声、一瞬の沈黙が流れ、カメラの前で役者の演技が始まる。

小田急線が多摩川を渡る手前、和泉多摩川駅から多摩川左岸の土手を上流方向へ約1km。土手の外小段にある松林のあたりでは、今日もテレビ映画のロケーションが行なわれている。この松林はしばしばテレビ映画の舞台となっており、最近では、子供たちに人気のある一連の「ケンちゃん」ものや、「ゆうひが丘の総理大臣」といった作品が撮影されていた。

数年前、いわゆる「狛江災害」の名で全国に報道された宿河原堰によって、堰止められた多摩川の流れは広い滞水面を形成しており、このダム池の上を、小田急線鉄橋や多摩水道橋が渡っている。上流から流れ込んでくる多摩川の水は、右岸側からう回して来て左岸の土手下で突き当り、そのまま、土手に添って、松林のある小段の足もとを流れ、こゝの下流側の所でダムに流れ込む。松の樹間からは、キラキラと光を反射して流れる多摩川の流れが見おろされ、対岸にはヨシやオギなどの草本が生い茂る河原がひろがっている。明るい

松林と流れのある風景の中には、秋風が水面を掃いて、光の中に解け込んでゆく。絵になる風景である。

この松林が、たびたびロケ現場となっていることは、それなりに理由が考えられる。かつては日本のハリウッドとまで呼んだ調布の、大映や日活などの撮影所が、この近くにあることも理由のひとつであろう。しかしそれよりも、松林と流れの見渡せる所が、東京周辺に極めて乏しいことにも、理由がある。荒川や利根川は極めて流れのゆるやかな川となっており、ヨシやハンノキのある湿原状の河原はあるが、松の生え得る河原に乏しい。多摩川の場合も、古絵図などに見る多摩川は河川敷を縁取るように松の林が描かれてあり、現在でも、二子玉川や調布、稻城、是政などに、すでに大木に育った松林の断片が堤内地に残されている。しかし、河川敷の中に、かつての松林の姿をしのばせる所は、この狛江の小段の松林と、対岸の登戸側に一群のアカマツ林が残されているのみである。

かつて太宰治は、「富士山に月見草がよく似合う」と書いた。多摩川の流れには、どうも松の樹影がいちばん似合うようである。秋の一日、おだやかな流れを見せる、この和泉多摩川を散策することを私はおすゝめしたい。ダムには今も貸ボート屋があり、宿河原堰の下流は多摩川の自然保護運動発祥の地もある。

ところで、かの松林の下には、舟着場を仮設して、時代劇の舞台ともなる。しかし、この地で時代劇を撮影することはむずかしい。少しカメラを振るならば、たちまち対岸を走る自動車や橋脚が視界に入ってしまう。演技者のわきに、オオオナモミやホソアオゲイトウ、オオブタクサといったその時代にある筈のない帰化植物が写っても、そこまで目くじらをたててはかわいそうである。

(曾根伸典)

よみがえ

# 甦れ！多摩川

## 多摩川の自然を守る会

多摩川の環境回復を願う市民運動は、今、急速にその広がりを見せ、かつ、着実な成果を治めつつある。多摩川水系自然保護団体協議会には、20団体にものぼる市民グループが集い、多摩川の自然環境に関する情報交換や自然観察の発表を行なっている。

その中にあって、「多摩川の自然を守る会」が発足したのは、昭和45年2月である。この会が生まれるきっかけとなったのは、その前年福生市が多摩川原に運動場を造成すると発表した事による。ちょうど、造成が行なわれる予定地は、野鳥の渡来地として重要な地点であったため、それまで、野鳥観察を続けていた人々の間から、抗議の声が挙ったにもかかわらず、造成が進められてしまったのである。それまで、同じような例を中流部や下流部で経験してきた野鳥や植物の愛好家の間から多摩川の自然を守ろうとする動きが起って、この会の結成となつたのである。そして、もうこれ以上、多摩川の自然を破壊してはならないとする人達は長い間自然観察会を通して、その自然を一番よく知っている人達でもあった。

当初、日本野鳥の会や自然保護協会の会員によって支えられていた多摩川の自然を守る会の活動に一般市民が参加するようになったきっかけのひとつに、多摩川左岸堤防自動車道路計画があった。都が45年8月に発表したこの計画を、自動車の公害による生活環境の破壊に反対して立ち上った狛江の市民は、とうとうねばり強い運動で計画を中止させてしまった。そして、道路建設に反対する運動が成果を治めた後、市民の間に、多摩川の自然に対する関心が急速に浸透していった。主婦や子供が主体となって自然観察会や勉強会を繰り返すうちに、その輪は狛江市にとどまらず、調布市・府中市・対岸の川崎市へと広がり、今では、上流から下流まで、数多くの賛同者や団体を生んでいった。多摩川の河川敷に広がる広大な草地は、

密集した都市のすぐそばにありながら、まるで異次元の世界を思わせる時がある。四季を通じて、散歩、釣り、ハイキングなど市民の身近かなレクリエーションの場であり、野鳥や昆虫、珍しい植物などの宝庫でもある。しかし一方、都市の過密化に伴ない、河川敷の広大なスペースにグラウンドや野球場、公園を、といった要請も強い。多摩川流域に住む市民の、言わば、相反する二つの声をどう調整するかは難しい問題である。建設省は、こうした多摩川に対する種々の要望や河川管理の将来を見越して、河川環境管理財團に依嘱し、「多摩川河川環境管理計画」を作成していたが、その計画案作成の過程で、「多摩川の自然を守る会」のメンバーが主催して、昨年11月から1ヶ月ほどかけて、青梅から河口まで歩きながら検討会を開いた。この会には建設省や東京都の担当者も参加し川べりを歩きながら、多摩川の自然を目の前にしての検討が続けられたのである。この検討会の伏線となっていたものは、すでに10年前から考えていた、同会による「多摩川自然教育河川構想」であろう。自然に接することの少ない子供達の自然教育や環境教育のフィールドとして役立つような多摩川にしたいとするこの構想は、自然観察園や自然散歩道、子供の遊び場などを盛り込んだ自然の多様性をそのまま利用していく構想である。こうした構想を、少しでも多く建設省の多摩川河川環境管理計画に生かしてほしいとするのが、この検討会の主旨であった。いずれにせよ、多摩川をめぐる市民運動の歴史は、反対運動から市民の考えの提案へと少しづつ移行しつつある。こうした動きは、将来の多摩川を考えうえで、極めて重要な事であろう。多摩川の自然を守るために、たえず地道な運動を続けてきた多くの人達の考えが、将来の多摩川の姿を決めようとするその計画の中に少しでも、反映される事を切望してやまない。

（連絡先・横山理子（狛江市猪方1047）

## 「多摩川と私」



多摩川の川下り

多摩川も、他の河川と同様にかつては交通手段として利用されていた。横断方向には渡し船があり、縦断方向には、筏があった。前者は現在1ヶ所だけを除き、橋にとってかわられ、姿をけしているし、後者も、昭和5年を最後にしている。筏では青梅木材の運送が主なもので、沿岸には、筏道が出来、筏師の宿泊所、休憩所が栄えたことが記録に残されている。

この筏にあやかたり、復元させるを目的としているわけではないが、河川の水理条件や汚濁の動的な変化を知るために、川下りを企画したのが2年前で、その後毎年行い今年で、3回目の踏査を、7月23~24日に行った。最近各地の河川でゴムボートやカヌーで川下りをする例が紹介されているが、多摩川ではそのような例は聞いたことがなかった。多摩川を調査対象としている研究者、水道局、建設省、市役所、漁業組合等でも、始めて聞く話のようであった。

我々は、4人乗りのゴムボート（表面積約4~5m<sup>2</sup>：吃水深5cm）を購入し、2~3人乗り、堤防沿いに自動車に荷物・器材と交代要員を乗せて

東京大学工学部都市工学科

助教授 市 川 新

伴走させた。出発点を羽村とし、2泊3日の予定で調布堰（東横線）迄くだることとした。

河川が瀬と渓が交代して存在することは、河川工学の教科書に乗って読んでいたが、その実態にふれたのは始めてであった。川を下っていくと瀬の約200~500m位の所から、下流部に滝の音がきこえて、胸おどらせて瀬に入っていく。写真にみるよう、瀬というより巨岩が一種の「床固め(とこがため)」になっていて、30~50cmの落差になっている石の上が流れが急（斜流）になっているか巾がせまく、水深が小さいため、この流れに乗らないと、石につつかえ、かつ流れに押されて、身動きとれなくなる。しかしうまく流れに乗ると、ジェットコースターかウォーターシュートのようにスリルのある水滑りが出来る。しかしボートが回転したりすると、瀬のしぶきが全身にかかり水びたしになるし、下手をすると、ボートが冠水して沈没寸前（ゴムボートのため沈没する事はないが）になり、身動きとれなくなる事がある。多摩川では、中央線の鉄橋の上流部がそういう意味では一番面白い所であり、かつ危険である。

多摩川には農業用堰が多い。そこでは水深は高高1~2mである。が、1~3km位湛水しており流れがなく、ゴムボートを2~3人でこぐのは、大作業である。しかし注意してみると、大きな鯉やオイカワ等の魚が泳いでいる。又、堰の湛水部の中の洲には、夏でもカモ等の水鳥が水に浮かんでいる。堰のある所は、河川断面が大きく、とくに大丸用水堰（南部線鉄橋附近）は、右岸がガケとなり、縁が大きく左岸が広くひらけているため眺めというより、環境のよい所である。静かにボートを浮かべて流れていくと、東京とは思えない雰囲気がある。ただ、ボートがいくにつれて水鳥が驚いて飛び立つのは、風情としてはよいが、ボートが多くなって、その回数がふえると、せっかくの水鳥の棲息地を乱すことになる。ここでもト

レードオフの関係を調整しなければならない。それと解決するための1つの提案は、現在の堰よりももっと数多くの堰を建設し親水機能をもたせる事であろう。

多くの人が水と接するようになると、水に対する

要望も多くなる。よりよい水辺の環境を創造するために多くの人の意見と提案がなされることになろう。そのような空間をつくる事の必要性を確認出来たことが「川下り」の1つの大きな経験であった。

## 《昭和55年度多摩川およびその流域の環境回復に関する 調査・試験研究募集》

財団法人とうきゅう環境浄化財団（会長、五島昇）は昭和55年度も「多摩川およびその流域の環境回復に役立つ調査・試験研究」に対し、助成選考を行なうため、その対象者をひろく一般より募集しています。

助成選考の対象者は、多摩川およびその流域の環境回復に関する調査・試験研究の意欲を有する方でしたら、どなたでも応募できます。

### I. 研究対象

- (1) 産業活動または生活環境と多摩川およびその流域との関係に関する調査・試験研究。
- (2) 排水廃棄物などによる多摩川の汚染の防除に関する調査・試験研究。
- (3) 多摩川およびその流域における水の利用に関する調査・試験研究。
- (4) 多摩川をめぐる自然環境の保全・回復若しくは創造に関する調査・試験研究。

多摩川に関連する衛生工学、生態学、計画学、応用社会学、治水工学、地理学等、広範な分野からの治水、利水、親水、及び後背地の産業活動、生活環境、自然環境改善へのアプローチに関する研究応募を望んでおります。又地域のコミュニティ創造活動の一環として、一般住民の方々が共同して生活環境改善のための公益的実験を試みてみたいというようなことも研究対象に入ります。

## II. 研究助成実績

年度別	研究助成件数			研究費総額
	新規	継続	計	
昭和50年度	6		6	9,500,000 <sup>(万)</sup>
昭和51年度	5	6	11	19,994,120
昭和52年度	23	3	26	30,269,910
昭和53年度	14	19	33	31,294,340
昭和54年度	9	18	27	40,200,000 (予定)
計	57	46	103	131,258,370

## III. 募集締切日 昭和55年1月31日まで

応募についての詳細は下記事務局までご連絡下さい。

連絡先 〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目16番14号  
渋谷地下鉄ビル内  
電話 (03) 400-9142

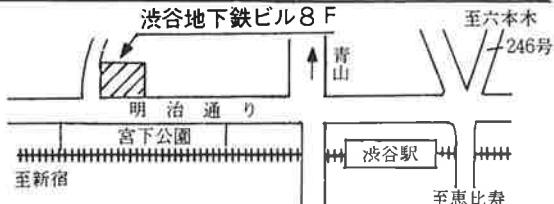
財団法人とうきゅう環境浄化財団

### 〈編集室だより〉

10月末に編集用の写真を撮ろうと、あちこち川原へおりてみましたが、ちょうど台風20号による増水の直後で、オギやヨシの群落が、いたる所で倒されのっぺらぼうになっていました。増水による破堤や越流がなかっただけ今回は幸いだったようですが、いささかショッキングな光景に出会いました。それ

は、この号で紹介しています、狛江の松林が例のものすごい風によって大きな被害をうけているのです。樹高20mもあるかという大木が10本程倒れ、他に2本の松が途中からねじれ飛んでいました。多摩川の植物に詳しい曾根氏には、何か予感があったかもしれません。機会があったら行ってみて下さい。

- ・発行日 昭和54年12月3日
- ・編集兼発行 (財)とうきゅう環境浄化財団  
〒150 渋谷区渋谷1-16-14  
(渋谷地下鉄ビル内)  
TEL (03) 400-9142



\*印刷所 雄文社 〒336 浦和市常盤9-11-1  
TEL (0488) 31-8125